令　和　8　年

東濃中部病院事務組合議会
第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和８年１０月２７日開会
同　　日　　閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録目次

議事日程 …… 1

本日の会議に付した事件 …… 1

出欠席議員 …… 1

説明のため出席した者の職氏名 …… 2

議会事務局職員出席者 …… 2

開　会 …… 2

・日程第１　議席の指定について …… 3

・日程第２　議長の選挙について …… 3

・日程第３　会議録署名議員の指名について …… 4

・日程第４　会期の決定について …… 4

・諸般の報告 …… 4

・日程第５　議第６号から日程第９　議第１０号（一括上程・説明） …… 5

・日程第５　議第６号（質疑） …… １２

・日程第６　議第７号（質疑） …… １３

・日程第７　議第８号から日程第９　議第１０号（一括質疑） …… １３

・日程第５　議第６号（討論・採決） …… １３

・日程第６　議第７号（討論・採決） …… １４

・日程第７　議第８号（討論・採決） …… １４

・日程第８　議第９号（討論・採決） …… １４

・日程第９　議第１０号（討論・採決） …… １４

・日程第１０　一般質問

４番　北谷峰二君 …… １５

閉　会 …… １８

令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録

議　　事　　日　　程

令和８年１０月２７日（火）午前9時３０分開議

第１　　議席の指定について

第２　　議長の選挙について

第３　　会議録署名議員の指名について

第４　　会期の決定について

第５　　議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）

第６　　議第７号　東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

第７　　議第８号　令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について

第８　　議第９号　令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について

第９　　議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について

第１０　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　議席の指定について

日程第２　議長の選挙について

日程第３　会議録署名議員の指名について

日程第４　会期の決定について

日程第５　議第６号から日程第９　議第１０号

日程第１０　一般質問

出席議員　１０名

１番	木　股　英　明　君	６番	奥　村　一　仁　君
２番	安　藤　　学　君	７番	棚　町　　潤　君
３番	水　石　玲　子　君	８番	柴　田　幸一郎　君
４番	北　谷　峰　二　君	９番	辻　　正　之　君
５番	西　尾　隆　久　君	１０番	樋　田　翔　太　君

欠席議員　なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	加藤淳司君	副管理者	水野光二君
参事	鷲見直人君	会計管理者	小野恭裕君
事務局長	鈴木聡君		

議会事務局職員出席者

書記	加藤孝子君
書記	三浦啓輔君

午前　9時３０分開会

○副議長（西尾隆久君）　おはようございます。皆様にはご多用の所、ご参集賜り、誠にありがとうございます。

令和８年第１回定例会の際、議長を務めていました柴田増三議員は、令和８年２月２４日付けで当組合議員を辞任いたしましたので、地方自治法第１０６条の規定により、副議長の私が議長の選挙が行われるまでの間、議長の職務を執らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、新しく就任されました議員をご紹介申し上げます。新たに瑞浪市から選出されました棚町潤君、柴田幸一郎君、樋田翔太君です。

なお、報道機関より写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたしましたのでよろしくお願いいたします。

ここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

〔管理者　土岐市長　加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長　加藤淳司君）　皆さんおはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

新病院の開院から９ヶ月が経ちました。この間、公立東濃中部医療センター建設にご尽力をいただきました塚本院長が８月末日をもって院長を退任され、新しく大垣市民病院で副院長を務めてみえた森島先生が新院長に就任されました。塚本前院長にはこれまでの地域医療へのご尽力に感謝申し上げるとともに、森島新院長には引き続き東濃中部の医療について地域の皆さまに信頼される病院運営をお願いしたいと思っております。

また、瑞浪市では、東濃厚生病院の健康管理センター跡地を改修した診療所が１０月１日に開院いたしまして、内科と眼科を中心に診療を行っていくということでございます。地域の一次医療を担う

診療所として二次医療機関である公立東濃中部医療センターと連携しながら、地域に安心を与える診療所になっていただくことを願っております。

さて、今期定例会には予算関係１件、条例関係１件、その他の案件３件、合計５件を提案させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西尾隆久君）　ありがとうございました。

―――――――――――――――――――――――――――――

○副議長（西尾隆久君）　それでは、ただ今から令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――――

○副議長（西尾隆久君）　日程第１　議席の指定について　を議題といたします。

会議規則第４条第１項の規定により、各議員の議席は、議長において指定いたします。今回、瑞浪市より選出されました議員諸君の氏名とその議席番号を事務局より朗読いたさせます。

○事務局書記（加藤孝子君）　それでは朗読させていただきます。奥村一仁議員　６番、棚町潤議員　７番、柴田幸一郎議員　８番、辻正之議員　９番、樋田翔太議員　１０番、以上でございます。

○副議長（西尾隆久君）　ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――

○副議長（西尾隆久君）　次に、日程第２　議長の選挙について　を議題といたします。

お諮りいたします。議長選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

お諮りいたします。指名推選の方法は私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君）　ご異議なしと認めます。よって、私から議長を指名いたします。

私から、議長に棚町潤君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西尾隆久君）　ご異議なしと認めます。よって、棚町潤君が議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました棚町潤君が議場におられますので、本席から、当選を告知いたします。

ここで議長に当選されました棚町潤君をご紹介申し上げます。棚町潤君、登壇の上、ご挨拶を願います。

〔議長　棚町潤君登壇〕

○議長（棚町潤君）　先ほどの指名推選により、議長の職を務めることになりました棚町潤でございま

す。一言ご挨拶申し上げます。

私は、令和４年２月から２年間、組合議員として新病院の建設に関わる議論に携わらせていただきましたが、再度、組合議員として関わらせていただくことになりました。

病院が建設され、市民の方から色々なお話を伺います。最初はですね、会計処理上、手際が悪く時間がかかるという意見を伺っておりましたが、最近ではですね、救急で搬入された時も綺麗で、速やかに手際よく救急処置をしていただいて大変助かっているという意見をいただいたりですね、特に女性の方からはですね、健診がワンフロアで終わるということで、非常に安心して健診が受けられるというような良い評判を伺っております。こういった病院経営がですね、引き続き素晴らしい経営がなされることが、組合議員として求めることであります。

組合議会といたしまして、これまで通り慎重にして十分な審議を尽くし、議会の責務を果たしていきたいと思っております。不慣れな議長でございますので、議事運営には格別のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西尾隆久君）　ただ今ご挨拶がありましたとおり、新議長が誕生いたしましたので、ここで議長席を交代させていただきます。皆さんのご協力に厚く御礼申し上げます。それでは、棚町潤君、議長席にお着き願います。

〔議長　棚町潤君議長席に着く〕

○議長（棚町潤君）　それでは、ただいまから議長の職を執らせていただきます。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　日程第３　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において　柴田幸一郎君及び辻正之君を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、日程第４　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　ご異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたしました。この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（加藤孝子君）　諸般の報告をいたします。

初めに、管理者から報第１号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の資金不足比率の報告について提出がありましたので、お手元に配布しておきました。

次に、本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（棚町潤君）　諸般の報告につきましては、ただいま事務局の申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

―――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、日程第５　議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）　から日程第９　議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について　までの５件を一括して議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者土岐市長　加藤淳司君。

〔管理者　土岐市長　加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長　加藤淳司君）　それでは、令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会が開催され、諸議案の審議をお願いするにあたりまして、組合の病院事業について、一言申し上げます。

公立東濃中部医療センターが開院をいたしまして、４月からは医師数も拡充され、本格的に病院が動き出しておりますが、特に救急搬送される方の受け入れが、統合前の２病院の時と比較しましても大幅に改善されております。受入率は平均８５％以上ということで、地域住民の安心につながっているのではないかと思っております。

また、病院の統合や施設の老朽化等、同じような課題を持った県や市、病院からの視察依頼を受けまして、医療センターの設立経緯や最新の設備、運営状況等を説明させていただき、今後の参考にしていただいているところでございます。

病院運営に関しましては、引き続き、皆様からのご意見等を伺いながら、指定管理者のＪＡ岐阜厚生連さんとしっかり連携を取り合いながら進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、提案いたします案件につきまして、その概要をご説明いたします。

今回ご審議をお願いいたします案件は、予算関係１件、条例関係１件、その他の案件３件、合計５件でございます。

初めに、議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）は、消費税額が確定したことに伴う収益的収入及び支出の補正及び、施設整備促進支援事業費補助金の収入見込みによる構成市負担金の減額等、資本的収入予算の補正をお願いするものでございます。

議第７号は条例に関するものでございます。議第７号　東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、新病院における利用料金の追加に伴う改正をするものでございます。

その他の案件といたしまして、議第８号から議第１０号までの３議案は、決算の認定に関するものでございます。

議第８号　令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定については、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

議第９号　令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定については、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定については、地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。

詳細につきましては、これより事務局長及び会計管理者がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

〔事務局長　鈴木聡君登壇〕

○事務局長（鈴木聡君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは資料番号２の別冊「令和８年度東濃中部病院事務組合補正予算書・補正予算説明書」をお願いいたします。

１ページをお願いいたします。議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

第１条は総則でございます。

２ページにかけまして、第２条の収益的収入及び支出、第３条の資本的収入及び支出につきましては、補正予算実施計画で説明させていただきます。

３ページをお願いいたします。令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算実施計画でございます。

今回の補正は、消費税が確定したことで還付が発生いたしましたので、収益的収入及び支出においてその還付額を増額補正し、同額の構成市負担金を減額する補正及び長期前払消費税の償却に要する額の増額補正と、物価高騰に係る施設整備促進支援事業費補助金の収入見込みがありますので、資本的収入においてその額を増額補正し、同額の構成市負担金を減額する補正をお願いするものでございます。

上段は収益的収入及び支出のうち収入でございます。１款　病院事業収益、２項　医業外収益、２目　負担金及び交付金は５２，８９６，０００円の減額補正で、構成市負担金でございます。４目　その他医業外収益は１４４，０００円の増額補正で消費税の還付加算金でございます。３項　特別利益、１目　過年度損益修正益は５２，７５２，０００円の増額補正で、消費税還付金でございます。支出の方で、１款　病院事業費用、２項　医業外費用、３目　長期前払消費税償却は１５２，２７０，０００円の増額補正で、消費税額の確定に伴う長期前払消費税償却でございます。

４ページをお願いいたします。資本的収入でございます。１款　資本的収入、１項、１目　補助金は５１４，０７６，０００円の増額補正で、施設整備促進支援事業費補助金でございます。３項　負担金、１目　構成市負担金は５１４，０７６，０００円の減額補正で、構成市負担金でございます。

５ページから９ページまではキャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表、注記となります。説明は省略させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

１０ページをお願いいたします。構成市負担金明細書でございます。補正前の人口割額に今回の補正額を加えた額について、補正後の人口割額として記載しております。

続きまして、資料番号１の議案集２ページをお願いいたします。議第７号　東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。

提案理由は、法定以外の利用料金の追加に伴い、この条例を定めようとするものでございます。

今回の改正は、形成外科及び産婦人科の自由診療における利用料金の追加設定をするものでございます。

なお、説明にあたりましては、改正内容の概要を説明させていただき、改正条文の読み上げは省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

３ページをお願いいたします。資料番号３の条例改正案新旧対照表は１ページから２ページでございます。あわせてご確認をお願いいたします。

条例第１２条に定める利用料金の別表第１に形成外科及び産婦人科の法定外診療にかかる料金を追加するものでございます。

４ページにかけまして、附則といたしまして、この条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　会計管理者　小野恭裕君。

〔会計管理者　小野恭裕君登壇〕

○会計管理者（小野恭裕君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料番号１の議案集の５ページをお願いいたします。議第８号　令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定についてご説明いたします。本案件は、地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。

それでは、資料番号４の「令和７年度歳入歳出決算書（一般会計・休日急病診療事業特別会計）」の１３ページ、１４ページをお願いいたします。

令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。１款分担金及び負担金は、１項、１目　構成市負担金の収入済額４９，４２８，０００円で収入未済額はありません。予算現額に対する収入率は１００％でございます。

２款、県支出金は、１項　県補助金、１目　衛生費県補助金で、収入済額８００，０００円で、収入未済額はありません。予算現額に対する収入率は４４．４％となります。

３款、１項、１目　繰越金は、前年度繰越金で、収入済額１７，９３８，９２２円で収入未済額はありません。予算現額に対する収入率は５９８％でございます。

４款　諸収入は、１項、１目　雑入で、収入済額８６，１０５円で収入未済額はありません。予算現額に対する収入率は７２．４％でございます。

歳入合計としまして、収入済額６８，２５３，０２７円で、予算現額に対する収入率は１２５．６％でございます。

続いて、１５ページ、１６ページをお願いいたします。一般会計歳出でございます。

１款、１項、１目　議会費は、支出済額７６，４２５円で、予算現額に対する執行率は８７．８％でございます。主な支出は、組合議員への議員報酬でございます。

２款　総務費は、支出済額３８，４２３，２９９円で、予算現額に対する執行率は９９．４％でございます。主な支出は、１項　総務管理費、１目　一般管理費の両市から派遣されている事務職員の人件費負担金や施設使用料などの使用料及び賃借料でございます。

３款　衛生費は、支出済額１０，０００，０００円で、予算現額に対する執行率は７９．４％でございます。主な支出は、１項　保健衛生費、１目　保健衛生総務費の医師確保奨学資金等貸付金負担金と助産師修学資金等貸付金でございます。

４款、１項、１目　予備費は支出がありませんでした。

歳出合計としまして、支出済額４８，４９９，７２４円で、予算現額に対する執行率は８９．２％でございます。

２５ページ上段をお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、先ほど説明いたしました令和７年度歳入歳出の差引額１９，７５３，０００円が実質収支額となります。

２６ページ以降の財産に関する調書、主な事業の内容と成果、構成市負担金につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、資料番号１の議案集６ページをお願いいたします。

議第９号　令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について説明いたします。本案件は、地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。

説明は、先ほどと同じく資料番号４の「令和７年度歳入歳出決算書（一般会計・休日急病診療事業特別会計）」を使って行います。

２１ページ、２２ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

１款　診療収入は、収入済額１０，３７８，２８５円で、収入未済額が１１０，５８０円ございます。予算現額に対する収入率は６２．５％でございます。主な収入は、１項　外来収入のうち、１目

診療報酬収入と２目　一部負担金収入、３目　その他の診療収入の保険診療に伴う診療報酬などでございます。

２款　分担金及び負担金、１項、１目　構成市負担金は、収入済額４４，１０５，０００円で、予算現額に対する収入率は１００．０％でございます。歳入見込額から歳出見込額を引いた不足額について、土岐市及び瑞浪市が前年度４月１日時点での人口割により算出された金額を負担金として収入するものでございます。

３款　使用料及び手数料、１項　手数料、１目　診療費手数料は収入済額３０，６００円で、収入未済額が１，５００円ございます。予算現額に対する収入率は２６．６％でございます。診断書発行に対する手数料でございます。

４款、１項、１目　繰越金は、収入済額２２，１５５，５００円で予算現額に対する収入率は２，２１５．６％でございます。

５款　県支出金、１項　県補助金、１目　衛生費県補助金は、当初予算に計上をしておりませんが、県医療機関等物価高騰対策支援金で、収入済額１０４，０００円でございます。

歳入合計としまして、収入済額７６，７７３，３８５円、収入未済額１１２，０８０円で、予算現額に対する収入率は１２４．２％でございます。

２３ページ、２４ページをお願いいたします。歳出でございます。

１款　総務費は、支出済額６，２２９，３０３円で、予算現額に対する執行率は７９．３％でございます。主な支出は、１項　総務管理費、１目　一般管理費で、診療所の施設管理・清掃・警備に関する業務委託料及び事務職員の人件費負担金でございます。

２款　診療費は、支出済額４５，２４４，０８６円で、予算現額に対する執行率は８５．４％でございます。主な支出は１項、１目　診療費の病院群輪番制病院運営事業に対する委託金でございます。

３款、１項、１目　予備費は支出がありませんでした。

歳出合計としまして、支出済額５１，４７３，３８９円で、予算現額に対する執行率は８３．２％でございます。

２５ページ下段をお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。休日急病診療事業特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、先ほど説明いたしました令和７年度歳入歳出差引額の２５，３００，０００円が実質収支額となります。

２６ページ以降の財産に関する調書、主な事業の内容と成果、構成市負担金につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

〔事務局長　鈴木聡君登壇〕

○事務局長（鈴木聡君）　続きまして、資料番号１の議案集７ページをお願いいたします。議第１０号

令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について説明いたします。本案件は、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付するものでございます。

説明は、資料番号６の「令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業決算書」を使って行います。

それでは、１ページをお願いいたします。東濃中部病院事務組合病院事業決算報告書でございます。（１）収益的収入及び支出の収入につきましては、１款　病院事業収益で補正予算１４６，９１１，０００円は、建物貸付料と消耗備品の詳細確定に伴う見込の増と人事院勧告により組合職員の人件費負担金が増額したこと及び企業債利息の不足に伴う増額補正でございます。決算額１，５０３，５３１，６７８円で、予算額に対する収入率は９９．３％でございます。２項　医業外収益のうち、土岐市、瑞浪市の構成市負担金が主な収入でございます。

支出につきましては、１款　病院事業費用で補正予算１４６，９１１，０００円は、先ほどの収入で説明した内容と同じ理由による増額補正でございます。決算額１，４６６，９３６，５２１円で、予算額に対する執行率は９６．９％でございます。１項　医業費用のうち、什器備品等の消耗備品購入費や移転等業務委託費、２項　医業外費用の企業債利息が主な支出でございます。

２ページをお願いいたします。（２）資本的収入及び支出の収入につきましては、１款　資本的収入で補正予算２５５，１７１，０００円の減額は、建設工事費や医療機器及び什器備品等の詳細確定に伴う企業債の減額補正と、起債対象経費と起債対象外経費の精査による構成市負担金の増額補正でございます。決算額２８，８８８，２０７，２８３円で、予算額に対する収入率は１２２．１％でございます。１項　補助金と２項　企業債が主な収入でございます。

支出につきましては、１款　資本的支出で補正予算１７８，９７１，０００円は、先ほどの収入で説明した内容と同じ理由による減額補正でございます。決算額２３，５１５，２０６，０７５円で、予算額に対する執行率は９９．１％でございます。１項　建設改良費のうち、建設工事費や医療機器備品等の高額備品購入費及び２項　企業債償還金が主な支出でございます。

続きまして、３ページをお願いいたします。損益計算書でございます。医業収益１，５０８，０８８円で、医業費用１，１７７，１７２，４６２円を差し引いた医業損失は、１，１７５，６６４，３７４円でございます。

医業外収益１，４９８，４７５，４４６円で、医業外費用２９４，５２２，７５９円を差し引いた経常利益は、１，２０３，９５２，６８７円となりました。

医業損失の１，１７５，６６４，３７４円を差し引いた当年度純利益は２８，２８８，３１３円で、前年度繰越利益剰余金１０，４３７，１３７円を加えた、当年度未処分利益剰余金は３８，７２５，４５０円でございます。

４ページをお願いいたします。剰余金計算書と剰余金処分計算書でございます。上段の表右側、資本合計の前年度末残高の合計３５，０２７，６６５円から当年度純利益２８，２８８，３１３円を加え

て当年度末残高は６３，３１５，９７８円でございます。

５ページ、６ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。５ページ中段右側の資産合計額と６ページ一番下段右側の負債資本合計は３４，５１０，８１４，６３３円で一致しておりますのでよろしくお願いいたします。

７ページをお願いいたします。注記といたしまして、これらの財務諸表を作成するにあたって採用した会計の基準及び手続等をまとめておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、８ページをお願いいたします。事業報告書でございます。１　概況の（１）総括事項といたしまして、令和７年度は、開院に向けた最終年度として令和６年度に引き続き病院本棟の建設工事を実施いたしました。また、保育所棟の建設や医療機器の購入、医療情報システムの構築及び旧病院からの移転準備を進めまして、令和８年２月１日の開院を迎えることができました。

病床数は４００床で３６の診療科を標榜し、指定管理者である岐阜県厚生農業協同組合連合会と連携しながら東濃中部地域の医療拠点として安心安全な医療提供を進めて参ります。

令和７年度は２ヶ月の運営でしたが、延べ入院患者数は１３，９３３人で１日当たり２３６人、延べ外来患者数は２０，４８１人で1日当たり５２５人でございます。

医業収益は、文書料として1，５０８，０８８円を計上したのに対し、医業費用は消耗備品等で1，１７７，１７２，４６２円を計上したため、医業収支は1，１７５，６６４，３７４円の損失となっております。

医業外収益は、構成市負担金や建物貸付料等として1，４９８，４７５，４４６円を計上したのに対し、医業外費用は企業債支払利息等で２９４，５２２，７５９円を計上したため、当年度純利益は２８，２８８，３１３円となっております。

資本的収入は、企業債等として２８，８８８，２０７，２８３円を計上したのに対し、資本的支出は建設改良費や企業債償還金として２３，５１５，２０６，０７５円を計上しました。

９ページから１１ページの（２）経営指標に関する事項、（３）議会議決事項及び（４）行政官庁許可事項は、表に記載のとおりでございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

１１ページの一番下の段をお願いいたします。２　工事の（１）建設工事の概況です。（仮称）公立東濃中部医療センター建設工事、公立東濃中部医療センター保育所棟建設工事を実施しております。

１２ページをお願いいたします。（２）建設工事に関係した委託業務の概況につきましては、（仮称）公立東濃中部医療センター建設工事監理業務及び変更設計業務、建設工事完成検査技術支援業務をそれぞれ委託しております。

１３ページから１４ページの３　業務については、先ほど総括事項でご説明しました患者数や事業収入、事業費用についての詳細を記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

１５ページから１６ページをお願いいたします。４　会計、（１）重要契約の要旨でございます。令和７年度１件あたりの契約金額２０，０００，０００円以上の契約は記載のとおりでございます。

１６ページの下の段ですが、（2）の（a）企業債の概況でございます。２０ページに明細を記載しておりますが、前年度末残高４，１７９，０５０，０００円に対し、本年度借入額は２３，５０３，４００，０００円でございます。本年度償還額８６１，７３６，２９９円を差し引きまして、本年度末残高は２６，８２０，７１３，７０１円でございます。

１７ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番右下の部分になりますが、１年間で１９１，０１８，０１１円の資金が減少し、期末残高は２０４，５０９，６３５円となっております。

１８ページは収益費用明細書を記載しております。こちらは損益計算書の内訳でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

１９ページをお願いいたします。有形固定資産明細書でございます。こちらは一年度中の有形固定資産の増減を示したものでございます。

令和７年度は先に説明しましたとおり、病院本棟や保育所棟の建設工事が完了し、開院のための医療器械、備品等の資産を取得しておりますので、当年度増加額として建物２４，５１６，４３０，６７８円のほか、構築物や医療器械、備品及びその他の合計として３０，０３４，１９０，４５５円が当年度増加額となっております。

また、建設仮勘定の年度当初現在高１１，５３５，０３６，６３０円は、建物や構築物等に振り替えておりますので当年度減少額として１１，５３５，０３６，６３０円を計上しております。減価償却累計額はございませんので、年度末償却未済高は３０，０３４，１９０，４５５円となります。

中段の無形固定資産明細書は、令和３年度に導入したソフトウェアについて減価償却を実施し、年度末現在高は４００，０００円となったほか、当年度は電子カルテシステム等のソフトウェアとして１，１２４，０５０，０００円が増加しておりますので、年度末現在高は1，１２４，４５０，０００円となっております。

投資その他の資産は、７ページの貸借対照表の投資に区分される長期前払消費税の増減内訳を示したものでございます。

２０ページは、企業債明細書でございます。これは貸借対照表の固定負債と流動負債に計上している企業債の内訳を示したものでございます。

２１ページをお願いいたします。令和７年度東濃中部病院事務組合構成市負担金の明細書でございます。土岐市分総額は、１，１９９，７０５，０００円、瑞浪市分総額は、７８０，００７，０００円で、３期に分けて、表のとおり構成市から納入されております。

納入割合につきましては、前年度４月１日現在の人口割で、土岐市が６０．７％、瑞浪市が３９．３％となっております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　これより議題を分割して、質疑を行います。議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第７号　東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第８号　令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定についてから議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定についてまでの３件について質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　ただ今までに議題となり、質疑の終結いたしました議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）から議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定についてまでの５件について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前１０時１８分休憩

―――――――――――――――――――――――――――――――

午前１０時１８分再開

○議長（棚町潤君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。これより議案を分割して、討論・採決を行います。

議第６号　令和８年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第１号）について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（棚町潤君）　挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第６号議案は、原案のと

おり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第７号　東濃中部病院事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（棚町潤君）　挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第７号議案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第８号　令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（棚町潤君）　挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第８号議案は、原案のとおり認定されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第９号　令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（棚町潤君）　挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第９号議案は、原案のとおり認定されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に、議第１０号　令和７年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（棚町潤君）　討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（棚町潤君）　挙手全員であります。手を下ろしてください。よって、議第１０号議案は、原案のとおり認定されました。

―――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　次に日程第１０　一般質問を行います。質問を許可します。４番　北谷峰二君。

〔４番　北谷峰二君登壇〕

○４番（北谷峰二君）　よろしくお願いします。早いものでもう開院してからもう９ヶ月ということで、時間が経つのはとても早いなと思っております。

私もいろいろと周りの方からいろんな意見を頂戴して、今日の質問は、まずこの新病院の状況を聞きたいなと思って、まず、質問事項１番アでございますが、外来患者及び入院患者への接遇ということで、外来患者さんからの意見及び改善要望があるのかということをまずお聞きいたします。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　外来患者の意見、あと改善要望についてお答えをさせていただきます。医療センターでは、開院当初から院内にご意見箱、こちらを設置いたしておりまして、広く入院患者さんですとか来院された方からのご意見、ご要望を伺っております。また、電話でご意見を伺う場合もございます。その中の主なご意見といたしましては、開院当初から「会計までの待ち時間が長い」というご意見が一番多く、これにつきましては、人員を増やすことで対応し、現在は比較的スムーズに流れておるということでございます。また、当初は「電話がなかなか繋がらない」というご意見がありましたが、こちらにつきましても交換職員を増員することやガイダンス音声を消すことで繋がりやすくなってきております。他には「駐車場の台数が少ない」ですとか「駐車場に屋根が欲しい」あとは「バスの本数を増やして欲しい」などのご意見、ご要望がございます。ただ、こちらにつきましてはすぐに対応ができることとできないことなどがございますので、引き続き、来院された方からのご意見、ご要望を伺いしながらより良い病院運営をしていけるように指定管理者と連携をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　今、説明があったように当初確かに会計の時間が非常に長くて、なかなか機械ですか、順番待つのが大変だったということをお伺いしておりまして、改善はされてきておると聞いております。今言われた中で、私が聞かれたのは、病院の入り口のところですね、道路からの、黒い大きな東濃中部医療センターと大きな看板があるんですけれど、あれが非常に見にくいという。デザイン的には良いんだろうけれど、ちょっと看板としては見にくいのではないかと、うっかり通り過ぎそうになってしまうという意見を聞いております。その辺も少し改善の余地があるのではないのかなと思っております。

あとそれと、院内の中で聞きますと、特に内科ですね、内科のほうが相当混雑しておりまして、待ち時間がどうしても長くなってしまう。その中で今ある院内の椅子ですね、あれの座り心地が非常に悪いというご意見を伺っております。これもやはり改善するべきかなと考えておりますので検討をよろしくお願いいたします。

それでは、入院患者さんからの同じような意見とか改善要望というものはあるのかお聞きしますけれどもお願いします。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　病院のほうにいろいろとご意見、ご要望等をお伺いしておりますけれども、先ほど議員さんがお話されたような要望については聞いていないということでございましたので、今後、今、議員さんがおっしゃったことを病院のほうにお伝えしながら、何か改善点があるのかどうかということで検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

入院患者につきましても同様で、ご意見箱の中で一括して管理をしておりますので、同様のご意見ということで、入院患者につきましては、あまりご意見がないというようなことを聞いております。よろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　今、局長さんが言われたように、今検討して欲しいということをお伝えするということでぜひお願いしたいなと思っております。

この入院患者さんの中でですね、お産した後のお母さんはどうなんでしょう。別に何も特に意見なんか出ておりませんか。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　こういったご意見箱の中には入っておりませんけれども、実際にお産されたお母さんからのお話っていうは実際聞いておることはございますけれども、そちらでは非常に感謝しておるとのご意見が多くて、特にこちらを改善して欲しいとかってことは聞いてないということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　僕がずっと最初から言っているお産のできる病院ということで、お産というのは本当に大事な存続に関わることでありますので、このように良い意見で感謝されているということは大変私にとってもありがたいなと思っておりますので、引き続いてまた接遇対応のほうをよろしくお願い申し上げます。

ではイの質問になりますけど、今お産の話をしたようにお産の状況はどうかということで、現在までで何名の方が出産をされたのかお聞きいたします。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　現在までのお産の状況ということでございます。令和８年４月２日に第１号と

なる新生児が誕生しまして、以降、少しずつお産の数は増えてきております。４月に１名、５月には２名、６月に３名、７月に６名、８月に１１名、９月に１０名が出生しております。これまでに３３名の出産がございました。また、今月の１０月から３月まで今年度内では、今後２７名の分娩が今のところ予定されております。以上でございます。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　ありがとうございます。最初のうちちょっとどうなのかなって、なかなかお産の情報が入ってこなくて、ちょっと危惧したんですけれど、順調にお産が増えているということで、大変喜ばしいことかなと思っております。

この中で、お産の中で、内覧会の時にですね。畳の部屋というか畳の場所でもお産ができるっていうのがあったと思うんですけど、その畳の部屋というか畳スペースですね、お産される方ってあったんですか。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　分娩する部屋で畳の部屋ということでフリースタイル分娩という妊婦さんがどういうかたちでも出産ができるような体勢がとれるということで畳の部屋を設けておりますが、確認をすると数件使用があるということで聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　ありがとうございます。今後もこうやって選択肢の広いお産のできるような病院でよろしくお願いいたします。

それでは、ウの質問にいきますけど、高度医療機器の稼働率はということで、大変高価な大型医療機器、具体的に言いますとＣＴであったり、高磁場ＭＲＩ３．０テスラとか１．５テスラ、ＰＥＴ／ＣＴまたは、ガリレオなどを導入されておりますが、まず利用状況、稼働率をお聞きします。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　高度医療機器の稼働件数ということでお答えさせていただきます。

まず、放射線治療のバリアンという機械がございます。こちらが、稼働が６５１件ございます。続きまして、高周波式がん温熱治療装置であるハイパーサーミア。こちらにつきましては、現在まで１５１件の稼働がございます。続きまして、ＣＴ、ＭＲＩ、ＰＥＴ等のですね、画像診断機器になりますけれども、こちらについてですが、ＣＴは８，５９２件、ＭＲＩは３，４１９件、ＰＥＴ／ＣＴにつきましては、６１件の稼働がございます。手術支援ロボットのダヴィンチ。こちらも高額な医療機器でございますが、こちらは３件の実施がございます。以上でございます。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　ごめんなさい。僕さっき質問でガリレオって言いましたけれども、ダヴィンチの間違いでした。ごめんなさい。

わかりました。その中でですね、これたぶん民間の個人病院さんと連携されて、僕も実は一度ＭＲＩ

を受けたんですけれど、周辺のですね民間の医療機関のほうからですね、連携がどのようであるかちょっとここでもう一度お聞きしたいんですけれども。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　一次医療で診察を受けた方で機器が無い場合、さらに詳細な検査が必要である場合については、二次医療機関を紹介していただき、二次医療機関で検査を受けていただくというような流れになるかなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　いわゆる町のお医者さんからですね、この新病院ができて、この検査機器が結構あるということで、何か感想とかそういうものはお聞きしていないのかどうでしょうか。

○議長（棚町潤君）　事務局長　鈴木聡君。

○事務局長（鈴木聡君）　こういった高度医療機器につきましては、先ほどの地域の診療所、こちらのほうではなかなかできない治療が可能となってきますので、遠方の医療機関まで通院することなく治療を受けられることで、患者の方々からは感謝の声が寄せられておると聞いております。よろしくお願いします。

○議長（棚町潤君）　４番　北谷峰二君。

○４番（北谷峰二君）　ありがとうございます。やはり、私も目指しております地域医療の完結型。過去には遠くの医療機関まで行かなければいけないとか、そういうので非常に患者さん本人だけではなく、家族の方も大変負担が大きかった。これからは地域完結型の東濃中部医療センターを目指して頑張っていっていただきたいものであります。

　我々、議会としてもできることは大いにさせていただきたいと思っておりますので、今後とも病院の発展というか、発展といってもあんまり患者さんが増えても困るんですけれど、そのようなことでよろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（棚町潤君）　これにて、日程第１０　一般質問を終結いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（棚町潤君）　以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。これをもちまして、令和８年第２回東濃中部病院事務組合議会定例会を閉会いたします。ここで、副管理者瑞浪市長からご挨拶を頂きます。副管理者瑞浪市長　水野光二君。

〔副管理者　瑞浪市長　水野光二君登壇〕

○副管理者（瑞浪市長　水野光二君）　皆さん改めましておはようございます。ただいまは、今定例会に上程させていただきました全ての議案につきまして、可決、また、ご認定をいただきまして誠にありがとうございました。

　それこそ先日２５日にですね、「消防感謝祭」第７５回の岐阜県消防操法大会が盛大に開催されました。この大会は、瑞浪市が主幹市ということで東濃５市の各消防団にもご協力いただきまして、無

事事故もなく運営することができました。その記念すべき大会で土岐市さんが見事優勝されということで、本当にありがたいなと思いますし、我が瑞浪市も３位、多治見市が６位ということで、ある面では、主幹市の面目躍如というようなかたちで素晴らしい消防操法大会ができたのかなとそんなふうに思います。来年は岐阜市さんが主幹市で、県庁の広場で開催される予定だと聞いておりますので、また来年は違ったかたちでの操法大会になるんじゃないかなと思いますが、引き続き、消防団の皆さんには地域の皆さんのそれこそ、身体、生命、財産を守る本当に厳しい任務に日々精励していただいていることに対して、改めて感謝をさせていただいた大会であったかなというふうに思います。

また、今日は病院の件でございますけれども、瑞浪市がこの病院統合を土岐市さんと協議を始める時にですね、多くの市民の皆さんから様々なご意見が出ましたけれども、その中で、最終的に出ましたのが、新しい病院ができて高度医療が提供できる病院が近くにできるならありがたい、というようなかたちで、市民の皆さんから最終的にはご理解いただけたかなとこのように思いますけど、その時に条件がありました。

まずはですね、どうせ新病院を造るなら、少なくとも産婦人科、そして瑞浪市の場合は、小児科の常勤の医師がいませんでしたので小児科を含めてですね、多くの診療科を要する新病院にして欲しいということが１つ。それと何と言いましてもやっぱり遠くなるということもございまして、病院へ通うアクセスの確保をして欲しいということが２つ目でありました。

そして、東濃厚生病院の施設がございましたので、二次病院は新しいところにいくにしても、一次病院、診療所は開設して欲しいという話もございました。そしてもう一つは、６階建ての病院の後利用。まだ、建築しまして２３年ほどしか経っておりませんでしたので、あと２０年、３０年もつじゃなかと、これを解体して更地にするのではなくてですね、何とか瑞浪市また恵那市さんも一緒に負担した病院でありましたので、瑞浪市民、恵那市民にある面では貢献できるような後利用の業者なり、団体なりを探して欲しいと、そのような要望があったわけでございますけれども、まず、１つ目の要望に対しましては、本当に一般質問いただきましてありがとうございました。産婦人科が機能しておりますし、もちろん小児科も機能しておりますし、３６の診療科を要する素晴らしい病院ができたということで、この件については、瑞浪市民の皆さんもご理解いただけているのかな、評価いただけているのかなとそんなふうに思います。

また、アクセスに関しましては、これは厚生連さんのほうの自主運用ということでシャトル便を１日４便、今、運行していただいておりまして、多くの方がご利用いただけているということでこれもありがたいと思います。

ただ、やっぱり便数が少ない、時間帯をもっと遅くしてくれ、とそういうような要望もきておりますので、これは今厚生連さんのほうにお伝えしてですね、ぜひ便数なのか時間帯なのか併せて検討して欲しいということを言わせていただいておりますけれども、厚生連さんからは、まだ開院して数ヶ月の段階だから少なくとも１年間、１回経過観察させていただいて、そこでそのデータを基に便数と

か時間に関しては検証したい、というような回答をいただいておりますので、それもそうだなということで理解させていただいて、今後の乗客の数、そしてそれに伴う便数、時間帯をどうするかっていうことは、また厚生連さんのほうにお願いをしていきたいなとそんなふうに思っております。

後利用に関しましては、今、診療所は、先ほど管理者であります土岐市長がご挨拶いただきましたように、１０月１日におかげさまで内科と眼科が開院いたしまして、日々診療していただいております。レントゲンもできますし、最低限の検査ができる機能を残していただきましたので良かったのかなと、私も通わせていただいておりますけれども、本当に１日に多くの患者さん、特に周辺の患者さんが利用していただいておりまして、これも当初の約束を守ることができたのかなとそんなふうに評価をさせていただいております。

あとは、６階建ての病院本体の後利用でございますけれども、安達学園、中京高校さんが高校と中学校を併設した新しい校舎として活用したい、というようなお話がございまして厚生連さんと協議の結果、現在は安達学園さんが土地建物すべて、厚生連さんから譲り受けられまして、今大規模改修に入ってみえます。予定では、来年の４月にまず中学校を開校したい。そして来年度中には今度高校も開校したいとそういう予定で今計画が進められております。

じゃあ今の中京さんの高校の施設はどうするかということなんですけれども、これに関しましては、そのまま活用されまして改装していろんな部活の練習するような施設に建物なんかを改装していきたい。また、今既にいろんなスポーツ施設の練習する施設がございますので、それは継続して使いながら校舎はそういうかたちで改装して屋内でいろいろな活動ができるような、そういう施設に変えていきたいそんなような構想で計画が進んでおりますので、来年、中京高校さんが全て新しい施設のほうに移られたとしますと、当初、市民の皆様から言われましたご提案については、実現することができるのかなとそんなふうに思っております。中京さんがしっかり開校に向けて大規模改修をしてみえますので、それを今、見守っている状況でございますのでよろしくお願いします。

どちらにいたしましても、今定例会に可決、ご認定いただきましたことに改めて感謝を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（棚町潤君）　ありがとうございました。これにて散会します。ご苦労様でございました。

午前１０時４４分散会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長　　棚　町　　潤

議　　員　　柴　田　幸一郎

議　　員　　辻　　正　之